契約問題

問 住民及び議会への開示は

答 広報やホームページなどで

渡辺　俊夫議員

【契約と違う融雪剤の購入】

問 事実確認、検証結果、再発防止策の住民及び議会への開示はどのようにしますか。

村長 広報「はくば」やホームページなどでお知らせしていく考えです。

問 事実関係などが未だ明らかになっていない状況での処分とは。

村長 見解の異なるところですが、行うべき事実確認は一応終了していると行政では考えています。

問 調査事項回答書によると、グリーンSR100は中国の天津にあるC社が製造し、韓国ソウルのJ社を経由し、村内建築会社が販売している、とあります。調査をしたところ、J社は白馬商工会ソウル事務所や、村と商工会が運営経費を負担していた白馬インバウンド推進協議会ソウル事務所と関係があったのですか？

村長 全員協議会や産業経済委員会等で説明したとおりです。

副村長 内容については精査してみたいと思います。

【村長公約の検証】

問 観光局は何をどのように見直したのですか。

村長 局長を外部から迎えたこの1年間は確実に大きく変化したと確信しています。今までのイベント実施の作業部隊から戦略を立案し実施する組織へと変換してきました。

問 局への3000万円の予算の内、2000万円は月刊誌の広告費になっていますが。

村長 アドバイザーとして4人程お願いをしており、専門的な知識の中で、一番有効と思われる方法をとったものと確信しています。なぜ雑誌か、という点についても、局長から会議で充分説明をいただいておわかりではないかと思っています。

契約と異なっていた融雪剤